

公 告

保税蔵置場許可の承継の承認について、関税法第48条の2第6項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和6年3月21日

長崎税関長 小阪 好洋

記

- 1 承継を受けた者の名称及び住所
J A東日本くみあい飼料株式会社
(令和6年4月1日付にて「J A全農くみあい飼料株式会社」
へ商号変更予定)
群馬県太田市東新町818番地
- 2 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地
ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社 熊本工場
保税蔵置場
熊本県八代市新港町1丁目11番地
- 3 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所
ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社
福岡県福岡市中央区那の津5丁目3番1号
- 4 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地
J A全農くみあい飼料株式会社北九州事業本部熊本工場
保税蔵置場
熊本県八代市新港町1丁目11番地
- 5 承継された許可期間
自 令和 6年 4月 1日
至 令和 8年 5月 31日